「光の道」構想に関する意見

意見提出元

か。

広島県薬業株式会社

意見項目

1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ

いてどのように考える

意見内容

- 〇今年の3月に小笠原諸島に光ファイバーを引いた際、住民 約2500人に対し、約100億円かかり、そのコストは東京都 民が負担していると聞いている。
 - 未整備エリア(約10%)は、どういった場所かといえば、 山間島嶼部など人口密度があまりにも低すぎて光ファイバ 一を引いても採算が合わない地域であるはず。
 - この圏域に光ファイバーを 100%し敷設し、それで本当に「黒字になる」というのか。結局は政府が公的資金を注入せざる得ない事態(税金)となり、国民が負担することになるのではないのか。
- 2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向上させるためには、低廉 な料金で利用可能となるように、事業者間の公正 競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。
- 〇インフラ整備エリア率が90%にあるにも関わらず、実際の利用率が30%というのは、国民が使いたいと思えるサービスやコンテンツがないからだと思う。
 - NTTの組織形態の在り方を論議するよりも、先ずは光ブロードバンドサービスを利用するメリットを実感させるような政策を検討していただきたい。
- ○「光の道」政策を推進にあたっては、中小企業も市場に参 画できるようにしていただきたい。そうすれば、地場産業 も活性化すると思う。